

京都市上下水道局新庁舎の広報・展示スペースの展示物等制作業務委託募集要項

京都市上下水道局（以下「当局」という。）の新庁舎における広報・展示スペースの展示物等制作業務の委託について、競争性の確保を図るとともに、上下水道事業を効果的にPRする企画提案等を重視するため、公募型プロポーザル方式により受託候補者の選定を行うので、次のとおり提案を広く募集する。

1 委託業務の概要

(1) 委託業務名

京都市上下水道局新庁舎における広報・展示スペースの展示物等制作業務（以下「本業務」という。）

(2) 委託業務の趣旨

当局では、令和4年5月に開庁予定の新庁舎（市内南部エリアの事業・防災拠点）1階に設ける広報・展示スペースにおいて、当局が取り組む事業等を紹介するパネル等を展示するとともに、職員の打合せ及び来庁者の待合いなどのスペースとして活用することを計画している。本業務は、事業PRを効果的に実施し、来庁者に対し、当局事業への理解を深めていただくとともに、当局の新庁舎の顔となるように設えることを目的としている。

【新庁舎の概要】

住 所：京都市南区上鳥羽鉾立町1 1 番地3（元資器材・防災センター）

敷地面積：8, 5 0 0 m²

階 数：地上8階

※その他新庁舎に関する基本設計情報は以下のURLを参照のこと

<https://www.city.kyoto.lg.jp/suido/page/0000271458.html>

(3) 委託業務の内容

別添「標準仕様書」のとおり

(4) 契約期間

契約締結の日から令和4年5月31日まで

ただし、制作物の搬入時期は、新庁舎工事の進捗により変動するため、当局から別途指示する（開庁予定：令和4年5月上旬）。

(5) 契約金額の上限額

3, 5 0 0, 0 0 0 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

(6) プロポーザルの提案

本件プロポーザルへの参加を希望する者は、この要項等に基づき、当局が必要とする要件を全て満たすか、同等以上のものを提案すること。

なお、提案に当たっては、標準仕様書を踏まえて具体的な実現方法を示し、提案を求めている事項については、何らかの提案を行い、本業務の仕様に定めのない内容であっても、本業務の目的に適うと思われる手法等がある場合は、積極的に提案を行うこと。

2 参加資格要件

以下に掲げる要件を全て満たす者とする。また、複数の事業者で構成される共同事業体としての本件プロポーザルへの参加を認める。ただし、共同事業体による参加の場合は、共同事業体を構成する全ての事業者が、本項に定める参加資格要件を満たしていること。

なお、プロポーザルによって受託者として選定された事業者（又は選定された共同事業体を構成する事業者）が契約締結日までに本項に定める参加資格要件を満たさなくなった場合は、参加資格を喪失したものとし、契約を締結しない。

- (1) 「令和3年度京都市上下水道局競争入札参加有資格者名簿（物品）」に登載されている者（以下「競争入札参加有資格者」という。）又は京都市上下水道局競争入札等取扱要綱（以下「要綱」という。）第2条第1項各号に定める者であること。
- (2) 本件公表の日から、本市が受託候補者を通知する日までの間において、要綱の規定に基づく競争入札の参加停止の期間が含まれていないこと。
- (3) 会社更生法、民事再生法等による手続を行っている法人等でないこと。
- (4) 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
- (5) 本業務の主旨を十分に理解したうえで、本業務を確実に実施できること。
- (6) 別紙「標準仕様書」5に記載する業務のいずれかについて、過去5年間の類似の企画・制作業務の契約履行実績（履行中のものを除く。）を有すること。

3 提出書類及び提案書の内容

(1) 参加申込様式

ア 参加申込書（様式1）

本件プロポーザルへの参加意思は、別紙様式により表明すること。

競争入札参加有資格者でない場合は、参加申込書と併せて、資格を有することを証明するため、次の書類（原本（コピー不可））を各1部提出すること。

各種証明書 ※競争入札参加有資格者でない場合のみ （原本、申込日から3箇月以内に発行されたもの。）	登記事項証明書（履歴事項全部証明書）又は登記簿謄本 （法人の場合のみ）	1部
	印鑑証明書	1部
	法人税又は所得税及び消費税の未納がないことを証する納税証明書	1部
	京都市の市民税及び固定資産税の未納が無いことを証する納税証明書 ・ 法人にあつては、京都市内に事業所等が所在する場合又は法人名義の固定資産を所有する場合のみ。個人にあつては、京都市内に住民票がある場合又は京都市内に固定資産を所有する場合のみ。	1部
	調査同意書（水道料金・下水道使用料）（指定様式） ・ 京都市内に事業所等があり、当該事業所等の水道の使用者名義が応募者（共同事業体にあつては、その代表者又は構成員）名義の場合のみ。	1部
	京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者に該当しないことの誓約書（指定様式）	1部

イ 企画提案企業概要（任意様式）

住所（法人にあつては主たる事務所の所在地）、商号及び氏名（法人にあつては名称及び代表者名）、設立年月日、事業概要を記載すること。また、上記の内容を記載している場合は、企業案内パンフレットの提出によって代えることができる。

(2) 提案書類

ア 提案書（任意様式）

別紙仕様書の委託業務内容において、委託金額内で実現可能なものを提案することとし、以下を提案書に含めること。

■ 壁面展示物の提案

【サイズ及び材質】

- ・ 別紙標準仕様書 5(1)及び参考資料（広報・展示スペースのイメージ図）※を基に、空間に調和したパネルサイズ及び材質を提案すること。

※参考資料は参加申込書を提出した事業者にのみ提供する。なお、提供したデータは本件以外には使用しないこと。

- ・ なお、サイズは縦 1500 mm×横 2000 mmから縦 2250 mm×横 3000 mmの範囲を基本とする。

【デザイン】

- ・ 以下及び別紙標準仕様書 5(1)に基づいたパネルデザインを提案すること。
- ・ 提案デザインのテーマは下水道事業に関するものとし、以下の情報を全て取り入れたデザインを3案以上提案すること。

- ・ 本市に敷設されている下水道管路の総延長が4, 200 kmであること
- ・ 本市のマンホール設置数が16万基であること
- ・ 5年に一度の大雨（1時間当たり52mm）に対する本市の雨水整備率が91%であること

- ・ 提案デザインはインフォグラフィックスを活用すること。
- ・ A4サイズにリサイズしたものを提出すること。

イ 本業務の履行に係る体制表（任意様式）

本業務の履行に係る業務体制について、責任者及び主任担当者の氏名、連絡先を記載すること。

ウ 業務実施スケジュール（任意様式）

受託した場合のスケジュール等（特に各業務の完了日を明記）を記載すること。

エ 見積書（任意様式）

標準仕様書及び提案書の内容に基づき、本業務に係る見積書（積算根拠が分かるように記載し、代表者印を押印したもの）を提出すること。併せて、見積額の内訳が明確にわかるように、明細を添付すること。

見積書の宛先は「京都市公営企業管理者上下水道局長」とすること。

オ 過去5年間の類似実績一覧（任意様式）

提案日から過去5年間における類似実績の一覧表及び主な実績業務について、概要資料を提出すること。

4 提出方法等

(1) 受付期限

前項に示した提出書類は、次の受付期限までに、所定の部数を提出すること。

提出書類	受付期限※	部数
前項(1) 参加申込様式	令和3年10月27日(水)まで	紙出力 各1部
前項(2) 提案書類	令和3年11月4日(木)まで	紙出力 各6部

※ 各日とも受付時間は、午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）とする。また、京都市の休日を定める条例第1条に定める本市の休日には、受け付けないこととする。

(2) 提出方法

紙媒体は持参又は郵送の方法によることとする。郵送の場合は、受付期限までに到達することを要する。

(3) 提出資料作成に係る質疑受付期限

令和3年10月18日(月)午後3時まで(必着)

※ 期限を過ぎた質問は一切受け付けない。

ア 本要項及び仕様書等に関する質問ができるのは、上記2の参加資格要件を満たす者とする。

イ 質問は、電子メールにより提出すること(任意様式)。

なお、面談又は電話での質問は一切受け付けない。

※ 電子メールの送付先は「9 宛先・問合せ先」を参照

ウ 回答は、令和3年10月21日(木)までに当局の本件プロポーザル募集に係るホームページに掲載する(個別の回答は行わない。)

5 受託候補者の選定

(1) 審査は、次の上下水道局職員4名で行う。

{	上下水道局総務部総務課長
	同課 広報・ICT担当課長
	同課 広報企画係長
	同課 拠点整備係長

(2) 受託候補者の選定においては、各提案者の提出書類等に対し、別紙評価票の基準に基づき、職員1名当たり100点満点で採点し、その合計点を当該提案者の評価点数(400点満点)とすることで審査する。

(3) 最高の評価点数を獲得した者を受託候補者として選定する。ただし、評価点数が240点未満である場合は、受託候補者として選定しない。

(4) 審査の結果、最高の評価得点を得た者が2人以上ある場合は、展示物に係る評価点が最も高い者を受託候補者とする。同評価点と同じ場合は、見積金額が最も低い者を受託候補者とする。以上によっても受託候補者を決定できない場合は、抽選により受託候補者を選定する。

(5) 当局は、受託候補者と本業務に向けた協議を行い、これが整えば契約を締結することとする。ただし、第1順位の受託候補者との間において、協議が整わず、契約を締結しない場合は、評価点数が240点以上の場合においてのみ、次点者を受託候補者として

選定する。(次点者以降も同様の取扱いとする。)

- (6) プロポーザル応募書類を提出した者が1者のみの場合は、合計点数が基準点を超える場合のみ、当該応募者を受託候補者として選定する。
- (7) 受託候補者を選定できなかった場合は、再度公募を実施する。

6 選定結果の通知及び公表

本件プロポーザルによる受託候補者の選定結果は、令和3年10月上旬に全応募者に対して書面により通知する。また、受託候補者を選定した後に、選定結果、参加事業者及び評価点等の情報を公表する。

7 提案における留意事項

- (1) 提出書類の作成及び提出に係る一切の費用は、参加者の負担とする。
- (2) 本事業内容の詳細は、契約を締結した後でも、協議により内容を変更する場合がある。
- (3) 提案書の表題は、「京都市上下水道局新庁舎における広報・展示スペースの展示物制作業務に係る提案書」とすること。
- (4) 提案の書式は任意とするが、原則として、A4版・縦長横書きとし、ページには通し番号を付すこと。ただし、図面等は、A3版をA4版サイズに折りたたむことができる。
- (5) 提出された企画提案書等は返却しない。また、提出者に無断で企画提案書等を使用することはないが、公文書公開請求があった場合、公開する場合がある。
- (6) 本契約により制作された成果物の著作権の取扱いは、別紙「標準仕様書」8（著作権等の取扱い）のとおりとする。
- (7) 一度提出した企画提案書等の差替え及び再提出には応じない。受付期間内であっても同様とする。
- (8) 受託者は、本業務の実施に当たって知り得た秘密情報を本業務の目的以外のために使用し、又は、第三者に漏えいしてはならない。

8 スケジュール

令和3年10月11日(月)	提案募集開始
令和3年10月18日(月)	事前質問受付期限(午後3時必着)
令和3年10月21日(木)	事前質問への回答
令和3年10月27日(水)	参加申込書提出期限(午後5時必着)
令和3年11月4日(木)	提案書類提出期限(午後5時必着)
令和3年11月上旬	最終選考結果の通知

9 宛先・問合せ先

京都市上下水道局総務部総務課

〒601-8004 京都市南区東九条東山王町1-2 (担当 辻井, 井上)

電話：075-672-7810 FAX：075-682-2711

電子メール：s.koho@suido.city.kyoto.lg.jp

(別 紙)

上下水道局新庁舎における広報・展示スペースの展示物等制作業務委託に係る
プロポーザル評価項目及び評価基準

各評価項目について、加算点を以下の5段階にて評価する。

- A 当局の条件を踏まえた具体的かつ独自の工夫が見られ、高い効果が見込まれるもの・・・配点の100%
- B 当局の条件を踏まえた具体的な工夫が見られ、やや高い効果が見込まれるもの・・・配点の80%
- C 当局の条件を踏まえた具体的な工夫が見られ、効果が見込まれるもの・・・配点の60%
- D 当局の条件を踏まえた具体的な工夫が見られ、若干の効果が見込まれるもの・・・配点の40%
- E 仕様は満たしているが、具体的な工夫が見られない又は効果が見込まれないもの・・・配点の20%

※ 見積価格に関する評価は、計算式により評価点を付する。

評価項目		評価事項	評価基準	評価 (A～E)	配点
基礎項目	業務実績	類似業務の実績	・本業務委託に参考となる業務実績の内容及び件数は十分か。	(点)	10
	見積金額		10点×(最低価格/評価対象価格) ※小数点以下第2位は四捨五入する。		10
実務項目	企画提案	展示物	<ul style="list-style-type: none"> ・空間との調和を考慮した展示サイズになっているか。 ・5年以上掲出することを想定し、経年劣化に強い材質・素材を使用しているか。 ・展示物の取外しなど、納品後の取扱いが容易に行えるような工夫がみられるか。 	(点)	20
		デザイン	<ul style="list-style-type: none"> ・展示物は遠くからでも見えやすく、インフォグラフィックスを活用したわかりやすく、洗練された提案となっているか。 ・来庁者の興味・関心を引き、事業への理解を深めるための工夫がなされているか。 ・読みやすさに配慮し、興味をもってもらえるレイアウトになっているか。 	(点)	30
		業務理解	・提案内容は、本委託業務の趣旨に沿った魅力的なものか。	(点)	10
		実施体制	・仕様書に定められた業務を迅速かつ的確に実施することができる体制か。	(点)	10
		実現性	・適切に具体化できる実現性が高い提案となっているか。	(点)	10